

地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	()
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)
地域名 (地域内農業集落名)	市子川原 (市子川原町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	22.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	22.7 ha
② 田の面積	ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	0.8 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区では、認定農業者の〇〇〇が法人発足以来地区内の農地の集積を進めてきており、現在では約75%の農地を耕作している。法人発足当時から高齢化が心配されてきたが、最近では発足当時の組合員の次世代である30歳台、40歳台の若手が積極的に法人の農作業に従事しており、将来に向かって明るい兆しが見えてきている。しかしながら、近年の米価の低迷と諸材料費の高騰等の影響を受け、更には地球温暖化の影響を受けた米の品質低下により、農業経営はかなり厳しい環境にあり、農業従事者の所得向上が重要な課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当面は、現状の米、麦、大豆を主要作物として継続していくが、水稻については最近の気象状況の変化に対応した暑さに強い品種の作付や米の品質向上を図りながら、農業従事者の生活の安定を図りたい。また、麦については更なる耕作面積の拡大に努めるとともに、大豆についても徐々に面積拡大を図り、今日までの水稻中心の経営からの脱皮を図りたい。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
現在自作の農家にあっても、現状では農業を続けていく意向であるが、将来高齢化を理由に離農される方もあると思われるので、その際には農用地の荒廃化を防ぐため、地域の農業の受け皿となる〇〇〇への集約化を図りたい。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	82	%	将来の目標とする集積率
			82 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
現在の自作農業者にあつては、当分の間現状の状態で農業をづける意向であり、一方的に集団化は難しいので、今後各耕作者と協議を進めていく。また、地区内にある他の集落の認定農業者とも、地区外における農地を含めて、幅広い範囲で検討・協議を継続し、お互いに利用しやすい環境を整え、農用地の集約化を図りたい。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農用地の集積、集団化に向けて、地権者や耕作者との話し合いを進めていくこととする。
(2)農地中間管理機構の活用方法
現状でも、ほとんどの農地が中間管理機構に貸し付けて利用しているので、さらに推進していきたい。
(3)基盤整備事業への取組
以前より農地の畦畔を取り囲み、農地の区画の拡大を図ってきたが、さらに区画の拡大を進めて作業の効率化を図りたい。また、現在用水路の改修など基盤整備事業をを順次進めており、今後も、農基盤整備事業の取組を強化するなど、耕作条件の改善にさらなる努力をしたい。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域での農業を守るため、地域の若者を農業に誘える組織の育成を推進していきたい。 また、現在は女性が活躍する機会がないので、女性でも気軽に作業に参加できる環境を創ることも重要である。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
農薬散布等のドローンを使った農作業は委託を継続する方針である。また、近年農機具の大型化とともに価格も高騰してきているので、今後は近隣組織との共同農機具の購入・活用も検討していきたい。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

③農業用ドローンの委託活用。
⑩近隣組織との共同農機具の購入・活用

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作物等	経営面積	作業受託 面積	経営作物等	経営面積	作業受託 面積	目標地	備考
認農		水稻・麦・大豆	17.2 ha	ha	水稻・麦・大豆	17.8 ha	ha	赤	
利用者		水稻	1.5 ha	ha	水稻	1.5 ha	ha	緑	
利用者		水稻	1.9 ha	ha	水稻	1.9 ha	ha	水	
利用者		水稻	0.8 ha	ha	水稻	0.8 ha	ha	黄	
認農		水稻・麦・大豆	1.3 ha	ha	水稻・麦・大豆	0.7 ha	ha	青	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	5経営体		22.7 ha	0 ha		22.7 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		農薬散布	水稻
2		農薬散布	小麦

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。